



操作用ワイヤロープ

JIS G 3540 : 2012

(JWPA/JSA)

平成 24 年 10 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄鋼技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	佐久間 健人	高知工科大学
(委員)	磯村 陽治	一般社団法人日本鉄道施設協会
	岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
	宇治 公隆	首都大学東京
	太田 幸男	高压ガス保安協会
	緒方 隆昌	一般社団法人日本非破壊検査協会 (川崎重工業株式会社)
	岡崎 雅之	公益社団法人自動車技術会(株式会社本田技術研究所)
	北田 博重	一般財團法人日本海事協会
	吉良 雅治	一般社団法人日本産業機械工業会
	櫛田 宏一	JFE スチール株式会社
	小林 美寿夫	ステンレス協会
	田中 龍彦	東京理科大学
	千葉 光一	独立行政法人産業技術総合研究所
	寺澤 富雄	新日本製鐵株式会社
	長井 寿	独立行政法人物質・材料研究機構
	安田 素郎	一般社団法人日本鉄鋼連盟

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 52.8.1 改正：平成 24.10.22

官報公示：平成 24.10.22

原案作成者：線材製品協会

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-5311)

一般財團法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会(部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：鉄鋼技術専門委員会(委員会長 佐久間 健人)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	3
4.1 構成	3
4.2 材質	3
4.3 より方向及びより方	4
4.4 組合せ	4
5 材料	4
5.1 線材	4
6 製造方法	4
6.1 素線	4
6.2 ロープ	4
7 ロープの破断力	5
8 亜鉛めっき特性	7
9 寸法及びその許容差	7
9.1 ロープの公称径	7
9.2 ロープの実際径の許容差	8
10 外観	8
10.1 素線	8
10.2 ロープ	8
11 試験	8
11.1 素線試験	8
11.2 ロープ試験	9
12 検査	10
12.1 一般	10
12.2 素線の検査	10
12.3 ロープの検査	11
13 包装	11
14 製品の呼び方	11
15 表示	11
16 報告	12
解 説	13

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、線材製品協会(JWPA)及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS G 3540:1995** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成25年10月21日までの間は、工業標準化法第19条第1項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS G 3540:1995** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

操作用ワイヤロープ

Wire ropes for mechanical control

1 適用範囲

この規格は、主として機械器具の操作用などに用いる公称径 6 mm 以下のワイヤロープ（以下、ロープという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 3506 硬鋼線材

JIS G 4308 ステンレス鋼線材

JIS H 0401 溶融亜鉛めつき試験方法

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

素線

ストランドを構成する鋼線。炭素鋼亜鉛めつき素線とステンレス鋼素線とがある。

3.2

ストランド

複数の素線をより合わせたロープの構成要素。ただし、この規格で規定する 7 本より及び 19 本よりは、ロープに分類する。

3.3

共心

ロープの中心となるストランド。構成は、ロープの外層ストランドと同一とする。

3.4

ロープ径

ロープの任意の断面における外接円の直径。公称径と実際径とがある。

3.5

よりの長さ

3.5.1

ロープのよりの長さ